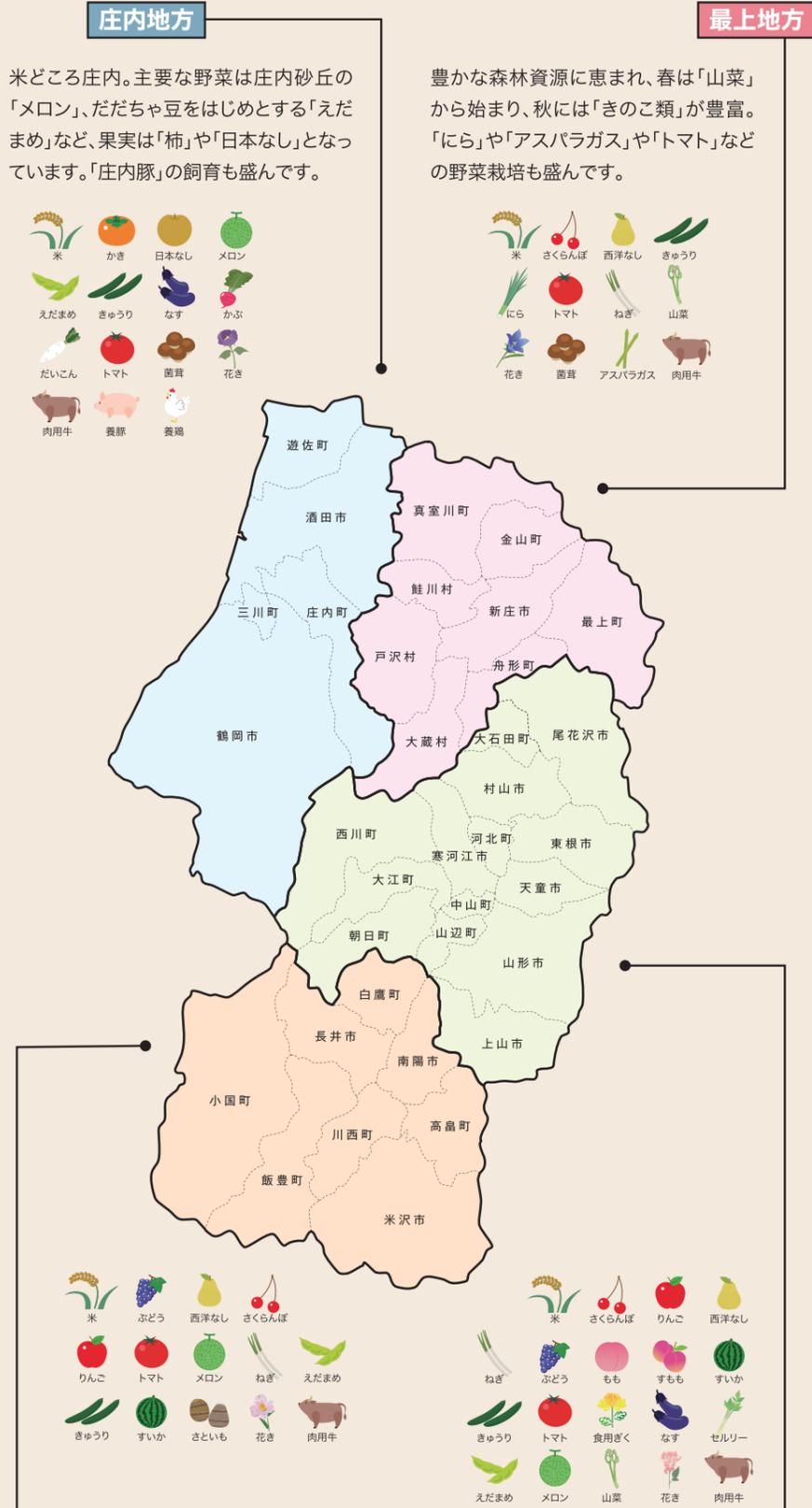


やまがた農産物マップ(主な産地)



新規就農についての相談・問い合わせ

ワンストップ窓口 (山形県農業経営・就農支援センター)

■公益財団法人やまがた農業支援センター

〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30
緑町会館4階
TEL (023) 641-1117
FAX (023) 624-6019

山形県農林水産部
新規就農者
応援ポータルサイト



HPはこちら



HPはこちら



サテライト窓口 (山形県農業経営・就農支援センター)

- **山形県農林水産部 農業経営・所得向上推進課**
〒990-8570 山形市松波二丁目8-1
TEL (023) 630-2464 FAX (023) 630-2558
- **村山総合支庁農業振興課**
〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68
TEL (023) 621-8387 FAX (023) 622-3071
- **最上総合支庁農業振興課**
〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034
TEL (0233) 29-1320 FAX (0233) 22-0662

- **置賜総合支庁農業振興課**
〒992-0012 米沢市金池7丁目1-50
TEL (0238) 26-6049 FAX (0238) 21-6941
- **庄内総合支庁農業振興課**
〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1
TEL (0235) 66-5497 FAX (0235) 66-2535
- **山形県立農林大学校**
〒996-0052 新庄市大字角沢1366
TEL (0233) 22-8794 FAX (0233) 23-7537

農業技術・経営指導などの相談窓口

- **村山総合支庁農業技術普及課**
〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68
TEL (023) 621-8277 FAX (023) 621-8275
- **村山総合支庁西村山農業技術普及課**
〒991-8501 寒河江市大字西根字石川西355
TEL (0237) 86-8214 FAX (0237) 86-8247
- **村山総合支庁北村山農業技術普及課**
〒995-0024 村山市榑岡笛田四丁目5-1
TEL (0237) 47-8637 FAX (0237) 55-3239
- **最上総合支庁農業技術普及課**
〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034
TEL (0233) 29-1328 FAX (0233) 22-0266
- **置賜総合支庁農業技術普及課**
〒999-2174 高島町大字福沢160
TEL (0238) 57-3411 FAX (0238) 57-3414
- **置賜総合支庁西置賜農業技術普及課**
〒993-8501 長井市高野町二丁目3-1
TEL (0238) 88-8212 FAX (0238) 83-1119
- **庄内総合支庁農業技術普及課**
〒999-7601 鶴岡市藤島字山ノ前51
TEL (0235) 64-2103 FAX (0235) 64-2104
- **庄内総合支庁酒田農業技術普及課**
〒998-0857 酒田市若浜町1-40
TEL (0234) 22-6521 FAX (0234) 22-6522

その他の新規就農関連窓口

- **一般社団法人山形県農業会議**
〒990-0041 山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6階
TEL (023) 622-8716 FAX (023) 634-8640
- **山形県農業情報サイト「やまがたアグリネット」**
- **山形県Uターン情報センター**
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13F 山形県東京事務所内
TEL (03) 5212-8996 FAX (03) 5212-9028
- **全国新規就農相談センター**
〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル2F 全国農業会議所内
TEL (03) 6910-1133 FAX (03) 3261-5131

やまがたで農業をはじめませんか!



公益財団法人 **やまがた農業支援センター**
(山形県農業経営・就農支援センター 就農相談窓口)



HPはこちら

独立就農までのながれ

STEP1 就農相談

就農相談員が、「農業に興味がある」「山形の農業にあこがれている」「本格的に農業を始めたい」など、お話を伺いながらそれぞれの段階に応じて支援します。

要予約

いつ：月曜日～金曜日（年末年始・祝日除く）

営業時間：9:00～17:00

どこで：公益財団法人やまがた農業支援センター
山形県山形市緑町1-9-30 緑町会館4F

※必ず、事前にお電話またはセンターHPの問い合わせフォームよりご予約ください！

リモート相談も可！

やってみよう？

STEP2 農業短期体験

山形県内での就農を考えている方や、関心のある方を対象とした、農業への理解を深めていただくための農作業体験です。各々の目標に沿ったプログラムを提案し、実施します。

研修先：山形県内の先進農家、農業法人

実施時期：4月～2月末日まで ※土日祝日なども可能

体験日数：年間累計日数で15日が上限

参加費用：無料 ただし、同一の農業者で累計9日を超える場合は、1日あたり1,000円を負担金として研修先に支払っていただきます。

保険：当センターで傷害保険に加入

作っても売れなければ経営は成り立たないので、販路を考えた上で、就農場所を決めること。年間収入などを試算し、現実をよく見極めた上で就農を目指してください。



齊藤 勝久 さん
[出身地] 埼玉県 [就農地] 白鷹町 [作物] 野菜

「山形の農業」は、どんな感じ？

自然

日本百名山の鳥海山、月山、朝日、蔵王、飯豊、吾妻と、秀麗な山々が連なってそびえ、母なる川「最上川」が県内一円の盆地や平野を巡り、日本海へと注ぎ込む、四季鮮やかな山紫水明の地、それが山形です。里山や農村の田園風景が行み、市街地も程良く点在し、人と自然が調和した大自然のパノラマの中で、穏やかで心豊かな暮らしが受け継がれています。



農業

山形は、日本屈指の農業県です。つや姫に代表される全国有数の「米どころ」であり、さくらんぼ、西洋なし（ラ・フランス）が特に有名な「フルーツ王国」です。すいか、すもも、メロン、ぶどう、りんご、もも、かきとたくさんの果物が全国トップレベル。野菜では、産出額全国1位のえだまめの他、みょうが、アスパラガス、にら、ししとう、かぶ、オクラ、セルリー、かぶ、きゅうりなど、多彩な作物が全国上位に入っています。生産量全国トップの啓翁桜、3位のばら、りんどう、アルストロメリアの他、トルコギキョウなど、花きの生産も盛んです。



新規就農者

令和3年度の新規就農者は、357人。6年連続で300人以上を達成し、6年連続で東北1位となっています。当センターの研修で学び、巣立った先輩は、直近8年間で100名近くにのぼり、県内各地で経営者として活躍しています。



おいしい山形

山形は「酒どころ」、「そばどころ」と言われるほか、ご当地ワインやラーメンのおいしさでも知られています。自然の恵みを活かした多彩な農産物や山・川・海の幸がとても豊富です。酒・ワイン、そば・ラーメン、漬物からスイーツや菓子類まで、旬の素材も活かしたおいしい食べ物で溢れています。あなたも、山形で農業を学び、「おいしい山形」の担い手になってみませんか！



STEP3 長期研修

(独立就農者育成研修)

優れた知識・技術を持つ先進農家、農業法人での実践研修です。この研修を通し、就農に必要な栽培技術や経営のノウハウを習得することができます。また、農業支援センターが企画する集合研修も実施します。

〇国の「新規就農者育成総合対策(就農準備資金)」の交付を受けながら行います。

研修期間：1年以上2年以内

人数：20名程度/年

研修開始時期：原則4月

交付金の額：12.5万円/月(150万円/年)

対象者：就農予定時49歳以下

*採択には一定の要件があります。

※独立就農者育成研修事業には、就農時50歳以上の方を対象にした山形県独自の支援事業もあります。対象者は若干名で、本気で地域農業の担い手になる、強い意志のある方を支援するものです。

ポイント

- ✓ 長期研修では、集合研修で同じ年に研修を始めた方々が集まってきます。この機会を逃さず、積極的に仲間作りを行いましょう。集合研修で知り合った仲間は、就農後も心身ともに支えとなる大切な財産になります。
- ✓ 一番重要なことは、受入農家等との信頼関係を構築することです。研修時間の厳守や、朝晩のあいさつ、指示を受けた場合の返事など、基本的なマナーを守りましょう。
- ✓ 自分の考えもあるかと思いますが、「師匠」であるということをお忘れず、素直な心で指導を受けることが大切です。受入農家との良好なコミュニケーションは、就農後のあなたの「宝物」になります。

やるぞー！

STEP4 就農準備

チェック

就農するまでには、いくつかの準備が必要です。

- ✓ 農地 》 条件の良い農地を見つける（排水、土質、日照など）
受入農家、地区の農業委員、農地バンク
- ✓ 施設 》 作業小屋、農機具舎、農作物倉庫
作業に便利な住居に近い又はほ場に近しい
- ✓ 機械 》 自身の経営で必要な機械を確認する
借りるか中古購入を基本に年次計画で導入する
- ✓ 資金 》 資金調達方法（自己資金、補助金、借入れ）
必要な資金を積算して、どう調達するか検討する

営農計画の作成

農業を始めるにあたって、営農計画の作成は最も大切なプロセスのひとつです。資金力や技術を考慮して無理のない計画を立てましょう。

生産計画 収支計画 販売計画 設備投資計画 資金調達計画

よし、がんばるぞー!!

STEP5 独立就農

重要! 認定新規就農者になる

認定新規就農者制度は、新規就農者に重点的な支援を行う制度です。作成した営農計画をもとに「青年等就農計画」を作成して、就農先市町村に提出し、その計画を認定してもらうものです。認定新規就農者になることによって、生活資金（経営開始資金）や補助事業、融資などの支援を受けることができます。

注目! 経営開始支援

経営開始資金（補助金）
・年間最大150万円/年 最長3年間
・就農時年齢49歳以下
経営発展支援事業（交付金）
【対象経費】機械・施設・果樹・茶改植、リース料等
・補助対象事業費上限1,000万円
※経営開始資金受給者は上限500万円
・就農時年齢49歳以下
定着支援アドバイザー事業
・日常的に相談できるアドバイザー設置費用を助成

独立営農就農者定着支援助成金
・営農費用の実費を年間最大60万円/年、最長3年間
・就農時年齢50歳以上
青年等就農資金（融資）
・施設・機械、果樹・家畜等、借地料などの一括払い、その他の経費
【償還期限】12年以内（うち措置期間5年以内）
【融資限度額】3,700万円
【金利】無利子、実質無担保・無保証人
【取扱金融機関】日本政策金融公庫